

6 同和問題がなくなる理由と効果的な解決策—＜視点4＞

それでは、なぜ、同和問題は解決しないのでしょうか。どんな施策が有効なのでしょう。さまざまな視点から検討したいと思います。

(1) 同和問題に関する意識の現状と人権意識

最初に、同和問題の現状認識として、今日の差別意識についてのとらえ方と人権意識との関連をみておきます。

表 6-1 では、「同和問題は知らない」という人も加えて、同和問題の現状認識の違いによる人権意識の違いを検討しています。

表 6-1 同和問題の現状認識と人権意識

		排除問題 意識	体罰問題 意識	人権推進 支持意識	被差別責任 否定意識	差別容認 否定意識	結婚排除 否定意識	反忌避 意識	反集団優遇 イメージ	人権交流 イメージ
差別意識は 変わらず	平均値	2.9	2.3	3.8	2.9	3.0	12.1	2.7	2.2	3.0
	度数	92	92	86	87	88	90	91	86	88
残っている	標準偏差	0.7	1.0	0.9	1.0	1.0	1.8	1.2	0.9	0.8
差別意識は さらに強く なっている	平均値	3.0	2.2	3.0	2.6	2.5	11.1	3.2	1.6	2.5
	度数	6	7	7	7	7	7	7	7	7
	標準偏差	0.8	1.3	0.9	1.4	1.2	2.6	1.0	0.6	0.9
差別意識は 薄まりつつ、 残っている	平均値	3.1	2.4	3.9	3.0	3.4	12.3	3.0	2.4	3.1
	度数	360	365	358	358	359	363	356	346	344
	標準偏差	0.6	0.9	0.8	1.0	0.8	1.7	1.2	0.8	0.7
差別意識は もはや残っ ていない	平均値	3.1	2.3	3.9	2.7	3.6	12.8	3.4	2.6	3.1
	度数	53	54	54	53	54	54	55	53	53
	標準偏差	0.7	1.0	0.8	1.0	1.0	1.2	1.1	1.0	0.9
わからない	平均値	3.0	2.5	3.8	2.7	3.4	12.5	3.1	3.0	2.8
	度数	90	93	91	91	92	92	93	88	86
	標準偏差	0.7	0.9	0.9	0.8	0.9	1.6	1.1	1.1	1.0
同和問題 知らない	平均値	3.1	2.4	4.0	2.8	3.5	12.5	3.3		
	度数	38	39	40	41	41	39	38		
	標準偏差	0.7	0.9	0.7	0.9	0.8	1.4	1.0		
		—	—	*	*	***	*	**	***	**

表 6-1 によると、様々な人権意識尺度の中で、同和問題の現状認識と関連するのは、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「反集団優遇イメージ」、「人権交流イメージ」です。

ただ、関連の仕方を見ると、「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人の人権意識が高いわけではありません。また、「同和問題は知らない」という人の人権意識が低いわけでもありません。

「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人は、最も人数が多いのですが、「被差別責任否定意識」が最も高い傾向にあります。この結果は、これまでの同和問題解決に向けた人権教育・啓発の取組みの成果と考えられ、非常に好ましい傾向と評価できます。

「差別意識はもはや残っていない」と認識している人は、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が最も高い傾向にあります。

「差別意識はさらに強くなっている」と認識している人は7名だけであり、関連性について判断するには慎重を期す必要があります。

【知見】

同和問題における現状認識として

- 「差別意識は薄まりつつあるが、まだ残っている」と認識している人において、「被差別責任否定意識」が最も高い。
- 「差別意識はもはや残っていない」と認識している人において、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」、「人権交流イメージ」が最も高い。
- 「差別意識はさらに強くなっている」、「差別意識は現在もあまり変わらず残っている」と認識している人の人権意識が高いとは一概にはいえない。

(2) 同和問題に関する差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

問 17-1 では、問 17 で「差別意識が今でも残っている」と回答した人に対し、差別意識がなくなる理由について問うています。しかし、(1)の分析結果、すなわち、「差別意識が今でも残っている」と認識している人が必ずしも人権意識が高いわけではないことを考えれば、これらの回答をどのように扱うか、慎重を期す必要がありそうです。

明らかにすべき重要な点は、人権意識の高い人が、同和問題に関する差別意識がなくなる理由をどのように認識しているかということではないかと考えます。そこで、これまでに様々な人権意識尺度を作成しましたが、総じて高い得点を得た人を「人権意識の高い人」と判断することとし、「排除問題意識」、「体罰問題意識」、「人権推進支持意識」、「被差別責任否定意識」、「差別容認否定意識」、「結婚排除否定意識」、「反忌避意識」の7つの尺度の得点の平均値を個々人の「人権意識度」とみなすことにします。平均値 4.42、標準偏差 0.59 です（「結婚排除否定意識度」は7点～14点に、他の尺度は1点～5点に分布します。）。

表 6-2 は、差別意識がなくなる理由について、「人権意識度」との関連をみたものです。

表 6-2 において、差別意識がなくなる理由のなかで、「人権意識度」と有意に関連し、しかも、「人権意識度」の高い人びとほど選択している項目を列挙すると、以下のようになります。

- ・差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから
- ・同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから

人権意識の高い人びとほど、差別意識がなくなる理由としてこれらを上げているならば、支持する人びとの多寡にかかわらず、取り組みとして検討の余地がありそうです。

表 6-2 差別意識がなくなる理由と「人権意識度」

差別意識がなくなる理由		平均値	度数	標準偏差	有意差
問17.1.1結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから	あてはまらない	4.5	247	0.6	**
	あてはまる	4.3	165	0.7	
問17.1.2差別落書きやインターネット上での誹謗(ひぼう)・中傷など、差別意識を助長する人がいるから	あてはまらない	4.4	327	0.6	***
	あてはまる	4.6	85	0.7	
問17.1.3同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから	あてはまらない	4.6	224	0.6	***
	あてはまる	4.2	188	0.6	
問17.1.4運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから	あてはまらない	4.5	329	0.6	**
	あてはまる	4.2	83	0.7	
問17.1.5マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから	あてはまらない	4.4	346	0.6	**
	あてはまる	4.2	66	0.7	
問17.1.6運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから	あてはまらない	4.5	316	0.6	***
	あてはまる	4.2	96	0.7	
問17.1.7同和問題を解決するために行ってきたこれまでの同和対策の必要性が十分に理解されていないから	あてはまらない	4.4	332	0.6	**
	あてはまる	4.6	80	0.6	
問17.1.8いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから	あてはまらない	4.6	243	0.6	***
	あてはまる	4.2	169	0.6	
問17.1.9同和問題について積極的になくそうとする方向で活動するのではなく、あえて距離をおこうとする人が増えたか	あてはまらない	4.4	359	0.6	—
	あてはまる	4.3	53	0.7	
問17.1.10これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから	あてはまらない	4.4	338	0.6	*
	あてはまる	4.3	74	0.7	
問17.1.11同和地区の人々の生活実態が、現在でも困難な状況におかれたままだから	あてはまらない	4.4	391	0.6	—
	あてはまる	4.4	21	0.5	
問17.1.12差別をしてはいけないと規制する法律がないから	あてはまらない	4.4	380	0.6	—
	あてはまる	4.5	32	0.7	
問17.1.13昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	あてはまらない	4.3	171	0.6	—
	あてはまる	4.5	241	0.6	

他方、以下の理由は、「人権意識度」の低い人びとほど、差別意識がなくなる理由としてあげている項目です。

- ・結婚問題や住居の移転などに際して、同和地区出身者やその関係者とみなされることを避けたいと思うから
- ・同和問題に名を借りて不当な利益を得ようとする、いわゆる「えせ同和行為」などを見聞きすることがあるから
- ・運動団体の一部活動家による不祥事などがあったから
- ・マス・メディアによって、同和問題に関わる不祥事などが大きく取り上げられることがあるから
- ・運動団体による活動が、市民の共感を得られず、逆に反感を招いているから
- ・いまでも同和地区の人だけ、行政から優遇されていると思うから
- ・これまでの教育・啓発の手法では、差別意識をなくすことに限界があったから

行政の役割として、これまで以上に、正確な情報を住民にきちんと伝える取組みが必要であることが示唆されます。

(3) 同和問題の解決策と「人権意識度」

同様に、同和問題解決のために効果的と思われる施策、取組みについても、支持者の多寡による判断ではなく、人権意識の高い人がどのように評価しているかを今後の取組みの一つの判断基準として検討することが有効かもしれません。

そこで、問 24 についても「人権意識度」との関連をみてみます。

表 6-3 同和問題の解決策と人権意識度

同和問題を解決する施策について	効果	平均値	度数	標準偏差	有意差
問24. 1差別を法律で禁止する	非常に効果的	4.5	65	0.7	***
	やや効果的	4.7	108	0.5	
	わからない	4.4	90	0.5	
	あまり効果的ではない	4.4	145	0.6	
	効果的ではない	4.2	123	0.6	
問24. 2戸籍制度を大幅に見直す・廃止する	非常に効果的	4.5	79	0.6	*
	やや効果的	4.5	146	0.6	
	わからない	4.5	148	0.5	
	あまり効果的ではない	4.4	84	0.7	
	効果的ではない	4.2	73	0.7	
問24. 3同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる	非常に効果的	4.6	47	0.5	***
	やや効果的	4.5	176	0.6	
	わからない	4.4	163	0.6	
	あまり効果的ではない	4.4	84	0.6	
	効果的ではない	4.0	49	0.6	
問24. 4学校教育・社会教育を通じて差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う	非常に効果的	4.6	129	0.6	***
	やや効果的	4.5	202	0.6	
	わからない	4.5	72	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	69	0.6	
	効果的ではない	4.1	57	0.6	
問24. 5同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える	非常に効果的	4.7	68	0.6	***
	やや効果的	4.5	156	0.6	
	わからない	4.5	99	0.5	
	あまり効果的ではない	4.4	132	0.6	
	効果的ではない	4.2	72	0.6	
問24. 6行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む	非常に効果的	4.7	76	0.6	***
	やや効果的	4.5	205	0.6	
	わからない	4.4	121	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	83	0.6	
	効果的ではない	4.0	42	0.6	
問24. 7同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める	非常に効果的	4.6	118	0.6	***
	やや効果的	4.5	208	0.6	
	わからない	4.4	102	0.5	
	あまり効果的ではない	4.3	57	0.5	
	効果的ではない	4.1	43	0.6	
問24. 8同和問題や差別があることを口に出さしないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）	非常に効果的	4.2	70	0.6	***
	やや効果的	4.3	121	0.5	
	わからない	4.4	117	0.6	
	あまり効果的ではない	4.6	89	0.6	
	効果的ではない	4.6	134	0.6	
問24. 9同和地区の人々がかたまっても住まないで、分散して住むようにする	非常に効果的	4.4	108	0.5	—
	やや効果的	4.5	177	0.5	
	わからない	4.4	141	0.6	
	あまり効果的ではない	4.4	68	0.6	
	効果的ではない	4.4	37	0.8	

以下の項目は、人権意識の高い人ほど効果があると評価している施策です。

- ・ 差別を法律で禁止する
 - ・ 戸籍制度を大幅に見直す・廃止する
 - ・ 同和地区住民の自立を支援する取組みを一般の対策ですすめる
 - ・ 学校教育・社会教育を通じて差別意識をなくし、広く人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
 - ・ 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える
 - ・ 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
 - ・ 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める
- 他方、「同和問題や差別があることを口に出さしないで、そっとしておけばよい（自然に差別はなくなる）」は、人権意識度の低い人びとほど評価している施策です。

なお、「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」については、人権意識度と有意差はありませんでした。